

各 位

会 社 名 株 式 会 社 g u m i
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 本 寛 之
(コード番号: 3903 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 本 吉 誠
(TEL. 03-5358-5322)

**資本業務提携、第三者割当による新株式の発行及び自己株式消却並びに
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

記

当社は、2022年12月22日付の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBI」といい、同社グループを総称して「SBIグループ」といいます。）及び株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス（以下「スクウェア・エニックス」といい、同社グループを総称して「スクウェア・エニックス・グループ」といいます。また、SBIとスクウェア・エニックスをあわせて、個別に又は総称して、「割当予定先」といいます。）との間でそれぞれ資本業務提携（以下個別に又は総称して「本資本業務提携」といいます。）を行うこと並びに割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される株式を「本新株式」といいます。）及び当社が保有している自己株式の消却（以下「本自己株式消却」といいます。）を決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしました。

また、本第三者割当に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、あわせてお知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社グループは、企業理念「Wow the World!（すべての人々に感動を）」のもと、当社が起点となり世界中にWow!（“Wow”、“和を”、“輪を”）を提供すべく、全社員一丸となって取り組んでおり、現在の収益の主軸であるモバイルオンラインゲーム事業に加え、メタバース事業にも早期に参入することで、将来の収益基盤を構築すべく取り組んでおります。

メタバース事業における外部環境は、ブロックチェーンやXR（Virtual Reality（仮想現実）、Augmented Reality（拡張現実）、Mixed Reality（複合現実）などの現実世界と仮想世界を融合して新しい体験を作り出す技術の総称）等の新たなテクノロジーを活用した様々なコンテンツやデバイスが生み出され、国内外で市場が急速に拡大しております。

かかる環境下、メタバース事業を今後の収益の柱となるよう成長させるにあたり、特にブロックチェーン領域において、ブロックチェーンゲーム等のコンテンツ開発、グローバルにおけるファンド投資、有力ブロックチェーンのノード運営（主としてブロックチェーンにおける取引の証明を行う業務）の3つの事業に積極的な経営資源投下を行っております。

中でもブロックチェーンゲームの開発・配信にあたっては、既にNFT（Non-Fungible Token（非代替性トークン））ゲームである「ブレイブ フロンティア ヒーローズ」を全世界のユーザーに届けており、ヒットコンテンツの実績を有しておりますが、本格的なブロックチェーンゲームの開発・配信にあたっては、当社グループがこれまで培ってきたゲーム開発の豊富なノウハウや高い技術力のみならず、トークン発行やトークンエコノミー形成や最新のトレンド等も含めたエコシステムの構築が必要となります。また、誰もが認める有力コンテンツの活用等も視野に入れつつ、これまでの投機性の高いブロックチェーンゲームから脱却し、「楽しみや感動を味わいながら、価値までも創造していく」という「Wow and Earn」を実現するブロックチェーンゲームを創出していくことが、全世界のユーザーにとって重要であると考えております。この新たな価値を創造し、全世界のユーザーに届けるためには、金融のノウハウを有する企業及び有力IP（Intellectual Property（知的財産権））・コンテンツ開発力を有する企業との戦略的提携が必要不可欠であると考えております。

一方、SBI グループは、金融サービス事業、資産運用事業、投資事業及び暗号資産事業から構成される金融分野の事業を核に、Web3.0（ブロックチェーン技術を基盤とした分散型インターネット）関連事業等の今後の急成長が期待される先進的な事業を次々と展開しており、Web3.0における制度・インフラ構築を積極的に推進しております。直近では、日本初の統合型 NFT 売買プラットフォーム事業を展開している株式会社スマートアプリ（現 SBINFT 株式会社）を連結子会社化し、NFT マーケットプレイス事業に進出いたしました。また、次世代の金融商品として注目されるセキュリティ・トークン（以下「ST」といいます。）の発行・流通市場の整備にも注力しており、株式会社 SBI 証券（以下「SBI 証券」といいます。）では、国内初となる一般投資家向け社債型 STO（Security Token Offering）や資産裏付型 ST の公募を行い、大阪デジタルエクステンジ株式会社では、ST の流通市場を構築するべく 2023 年中でのサービス提供開始を予定するなど、ブロックチェーン技術を利用したデジタル証券を活用する資金調達の一翼を担っております。このような状況の下、ブロックチェーンを活用したゲームの開発に際して、当社グループのゲーム開発ノウハウと、SBI グループの金融機能並びに Web3.0 領域におけるネットワーク及びノウハウとを融合させることで、新たなユーザー体験を提供するコンテンツを創出していくことができ、ひいては両社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できるという観点から、当社から SBI に対して本資本業務提携の提案を行い、合意に至ったため、SBI との本資本業務提携を決定いたしました。

また、スクウェア・エニックス・グループは「ファイナルファンタジー」や「ドラゴンクエスト」等の世界的に有名な IP コンテンツを数多く有する企業であり、当社との協業においても「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス 幻影戦争」等の様々なタイトルをグローバルに展開し、全世界のユーザーに受け入れられてきました。スクウェア・エニックス・グループは、「資産性ミリオンアーサー」の NFT 販売や新規 IP による NFT コレクティブルアートプロジェクト「SYMBIOGENESIS（シンビオジェネシス）」の来春の展開等、既にブロックチェーン・エンタテインメント領域において様々な取り組みを実施しております。また、中期事業戦略における新規領域として、ブロックチェーンを基盤とする分散型ゲームを展開していくことを掲げている等、当社との事業シナジーも非常に大きいと考えております。このような状況の下、上記のとおり既にスクウェア・エニックス・グループとは協業の実績があったことを踏まえ、ブロックチェーンゲームの開発・配信に際して、当社グループのゲーム開発ノウハウと、有力な IP・コンテンツ開発力を有するスクウェア・エニックス・グループのノウハウを融合させることで、新たなユーザー体験を提供するコンテンツを全世界のユーザーに届けることができ、ひいては両社の企業価値の向上に大きく貢献させることが期待できるという観点から、当社からスクウェア・エニックスに対して本資本業務提携の提案を行い、合意に至ったため、スクウェア・エニックスとの本資本業務提携を決定いたしました。

当社は、SBI 及びスクウェア・エニックスとの戦略的提携により、ブロックチェーン・Web3.0 領域における競争力の更なる強化を図りつつ、事業展開の更なる加速を図ってまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、SBI に当社普通株式 8,800,000 株（議決権数 88,000 個）、スクウェア・エニックスに当社普通株式 1,180,000 株（議決権数 11,800 個）を割り当てます。

2022 年 10 月 31 日現在の議決権総数（292,063 個）に、本第三者割当により増加する議決権数（99,800 個）を加味した議決権総数（391,863 個）を基準とした議決権比率は、SBI は 22.46%、スクウェア・エニックスは 3.01%となります。

なお、本第三者割当の払込期日と同日付にて、当社が保有する自己株式の消却を行う予定となっておりますが、本自己株式消却の詳細については、下記「Ⅲ. 本自己株式消却の概要」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

①SBI との業務提携の内容

主な内容は以下に記載のとおりです。また、これらに加え、SBI 及び当社の更なる企業価値向

上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

a. 業務提携の内容

I. ブロックチェーン関連コンテンツの開発・運用・販売における提携

SBI 及び当社は、両社グループが有する知見を活用し、トークン発行型のブロックチェーンゲームの開発及びグローバル展開等、コンテンツ領域に関する協業を行ってまいります。

具体的には、当社が有するゲーム開発・運用ノウハウを活用することで、クオリティが高く長期運営が可能なゲームコンテンツを提供しつつ、そこに SBI グループが有するトークン上場等に係るノウハウを掛け合わせ、ゲーム内で使用されるトークンを SBI グループの SBI VC トレード株式会社や株式会社ビットポイントジャパン等の暗号資産取引所に上場させることを目指してまいります。加えて、ゲーム内で獲得した NFT をトレードするための二次流通マーケットとして SBI グループの SBINFT 株式会社が提供する NFT マーケットプレイス機能を活用する予定です。

更に、ブロックチェーンゲーム専用のプラットフォームや NFT マーケットプレイスの設立等も既に検討しており、両社の協業により、ブロックチェーンゲームの開発・配信からトークンや NFT の販売・流通に至るまでをワンストップで展開し得るサービスの提供を目指してまいります。

II. Web3.0 領域のネットワークの相互活用による提携

当社は、これまでも SBI の連結子会社である株式会社新生銀行やその子会社である新生企業投資株式会社との間で、株式会社 gumi ventures や合同会社 gumi Cryptos Capital を通じたファンド事業にて連携を行い、相応の収益を創出してまいりました。

今後、両社グループが有するネットワークを更に活用することで、Web3.0 領域における事業連携の更なる強化を図ってまいります。具体的には、SBI グループや当社グループが手掛ける投資ファンドや出資を行う事業会社への共同投資に加え、当社グループがネットワークを有する有力トークンに対する、SBI グループによる上場支援、SBI グループのネットワーク活用によるノード運営事業拡大等、様々な事業連携を行ってまいります。

III. 金融商品開発・販売における提携

SBI 証券において、当社グループの保有するアセットを活用した金融商品の開発を検討してまいります。具体的には、当社グループの開発するゲーム又は保有する著作権を裏付け資産とした ST の発行及び SBI 証券顧客に対する販売の検討や、SBI 証券顧客に対し、ゲーミングの要素を取り入れた投資体験を提供するべく、当社グループからのノウハウ提供等を検討してまいります。加えて、SBI グループが有する 4,000 万人の顧客基盤と当社が有するユーザー基盤を相互に拡大すべく、顧客・ユーザーの利便性・満足度向上に資する施策の検討及び協議も進めてまいります。

IV. Web3.0 領域を取り巻く事業環境の整備推進に向けた提携

当社は、2022 年 7 月に若手起業家支援制度「Web3 Startups」を創設し、Web3.0 領域にて世界を席卷する日本の若手起業家の育成と輩出を目指す等、日本の産業発展に貢献すべく取り組みを行っておりますが、現状、暗号資産や NFT は一般消費者には十分に普及しておらず、加えて各種法令や規制面等においても様々な課題が議論されている状況にあります。

SBI と当社は、Web3.0 領域における更なる産業発展と、課題解決に向け、コンテンツ提供や広報宣伝活動等を通じ、一般消費者に対する Web3.0 の認知拡大に向けた取り組みを推進するとともに、関係省庁や関係業界団体等とも緊密に連携をしながら、事業環境の整備（税制・会計監査基準等の構築に係る提言を含みます。）の推進を図る予定です。

b. 役員派遣

当社と SBI とが本日付で締結した資本業務提携契約において、SBI は、当社の社外取締役候補者 1 名を推薦することができ、当社は、SBI が推薦した者を社外取締役候補者とする取締役選任議案を、原則として、当社の株主総会に上程することを合意しています。

また、SBI は、上記合意に基づき推薦した者が当社の社外取締役として選任されるまでの間、SBI の指名する者が、当社が別途指定する内容及び様式による秘密保持契約を締結することを条件として、SBI の指名する者をオブザーバーとして、最大で 2 名まで、当社の取締役会に出席させることができ、当社は、SBI より指名されたオブザーバーに当社の取締役会への出席の機会を与えることを合意しています。

c. 契約期間

SBI との間の資本業務提携契約の契約期間は、以下のいずれかの事由が生じるまでとすることを合意しています。

- (ア) SBI が保有する当社の議決権数とその時点における当社の総議決権数の 5 % を下回る場合
- (イ) 資本業務提携契約が解除された場合
- (ウ) 契約当事者が資本業務提携契約を終了させることに合意した場合

②スクウェア・エニックスとの業務提携の内容

主な内容は以下に記載のとおりです。また、これらに加え、スクウェア・エニックス及び当社の更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

a. 業務提携の内容

I. モバイルオンラインゲーム及びブロックチェーンゲームの開発・配信に係る提携

スクウェア・エニックス及び当社は、既に両社グループにおいて、モバイルオンラインゲームの開発及び配信において協業の実績がありますが、今般、スクウェア・エニックスの当社に対する資本参加を機に、協業分野をブロックチェーンゲームにも拡大してまいります。

具体的には、スクウェア・エニックス・グループが有するグローバルにおけるゲームパブリッシュ力やマーケティングノウハウに、当社グループが有するゲーム開発力、長期運用力及び海外展開ノウハウを掛け合わせることで、クオリティの高いモバイルオンラインゲーム及びブロックチェーンゲーム（オリジナルタイトルや有力 IP を活用したタイトルを含みます。）を積極的に開発するとともに、早期のグローバル展開を図ってまいります。

II. ブロックチェーンゲーム専用プラットフォームの設立検討に向けた提携

スクウェア・エニックス及び当社は、ブロックチェーンゲーム市場の更なる拡大に資する様々な取り組みを行ってまいります。具体的には、ブロックチェーンゲーム専用プラットフォームや NFT マーケットプレイスの共同設立等、新たな形でのブロックチェーンゲームの提供やエコシステムの形成を目指すべく、様々な取り組みの検討を推進してまいります。

III. Web3.0 領域のネットワークの相互活用による提携

スクウェア・エニックス及び当社は、相互が有する投資ネットワークを最大限活用することで、Web3.0 領域における更なる連携を図ってまいります。具体的には、両社がネットワークを有する Web3.0 領域のグローバルな有力企業やプロダクトに対する共同投資や協業機会を提供する等、両社の企業価値向上に資する取り組みを行ってまいります。

加えて、Web3.0 領域に関連する省庁や業界団体等への働きかけ等により、事業環境の整備（税制・会計監査基準等の構築に係る提言を含みます。）を図る等、両社が有する事業構想の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

b. 契約期間

スクウェア・エニックスとの間の資本業務提携契約の契約期間は、以下のいずれかの事由が生じるまでとすることを合意しています。

- (ア) スクウェア・エニックスが当社の株式を保有しなくなった場合
- (イ) 資本業務提携契約が解除された場合
- (ウ) 本第三者割当に係る買取契約が終了した場合
- (エ) 契約当事者が資本業務提携契約を終了させることに合意した場合

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1)	本資本業務提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日	2022年12月22日
(2)	本資本業務提携及び本第三者割当に関する契約締結日	2022年12月22日
(3)	本第三者割当の払込期日及び本資本業務提携の開始日	2023年1月11日 (予定)

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

(1)	払込期日	2023年1月11日
(2)	発行新株式数	普通株式9,980,000株
(3)	発行価額	当社普通株式1株当たり708円
(4)	調達資金の額	7,065,840,000円
(5)	資本組入額の総額	上記「(4) 調達資金の額」欄の記載に従って算出される金額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。
(6)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 ・SBI 8,800,000株 ・スクウェア・エニックス 1,180,000株
(7)	その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

※なお、本第三者割当と同時に本自己株式消却を行う予定であるため、実際に増加する発行済株式総数は、7,878,934株です。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の業務提携とあわせて実施するものであり、本第三者割当により調達した資金を下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」にて記載のとおり活用し、本資本業務提携の効果をより一層促進するためのものとあります。

(2) 資金調達の方法として本第三者割当を選択した理由

当社グループが属するモバイルオンラインゲーム事業及びメタバース事業における競争優位性を確保していくためには、高品質なタイトルを継続的に開発・運用していくための多額な資金ニーズが存在すること、加えてメタバース事業においてはユーザーに安心、安全にゲームを楽しんでもらうための事業環境の整備等も必要となってくることも踏まえ、当該事業の推進にあたり多額な資金ニーズが存在し、当社としても資金調達方法の検討を行ってまいりました。

資金調達の方法としては、代表的な方法として金融機関等からの借入れがありますが、これは既に一定の規模にて実施をしており、当社の財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点も踏まえると、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、自己資本比率を低下させることのない、株式の発行による資本性の資金調達を行うべきであると判断いたしました。資本性の資金調達の検討に際し、公募増資やコミットメント型ライツ・オフリングの方法については、一般に株式を発行するまでの準備期間が長く、かつ第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。さらに、株主割当及びノンコミットメント型ライツ・オフリングの方法については、必要額の調達の実現可能性が不透明であることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。

一方で、第三者割当増資を行う場合には、株式の希薄化が生じることとなり、下記「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当に係る希薄化率は 31.87% (議決権ベースでの希薄化率は 34.17%) に相当します。しかしながら、本第三者割当増資を通じ、SBI グループ及びスクウェア・エニックス・グループとの強固な業務提携のもと事業推進を図ることは、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであると判断し、本第三者割当を決定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

払込金額の総額	7,065,840,000 円
発行諸費用の概算額	35,000,000 円
差引手取概算額	7,030,840,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、デュー・ディリジェンス費用の一部及びその他事務費用 (有価証券届出書等の書類作成費用及び変更登記費用等) の合計であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 7,030 百万円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
① トークン発行型ブロックチェーンゲーム等の開発・運用資金	3,000,000	2023年1月～2025年12月
② Web3.0 関連有力企業への戦略投資資金	1,500,000	2023年1月～2025年12月
③ モバイルオンラインゲームの開発・運用資金	1,500,000	2023年1月～2024年12月
④ その他関連事業への活用資金	1,030,840	2023年1月～2025年12月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する予定です。

本第三者割当は、割当予定先との資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

① トークン発行型ブロックチェーンゲーム等の開発・運用資金

当社グループが有するゲームコンテンツの開発・運用力を活用しクオリティの高いブロックチェーンゲームを提供しつつ、SBI グループが有するトークン上場ノウハウを掛け合

わせることで、ゲーム内で使用されるトークンの上場を目指してまいります。更に、ブロックチェーンゲーム専用のプラットフォームやNFTマーケットプレイスの設立等も既に検討しており、両社の協業により、ブロックチェーンゲームの開発・配信からトークンやNFTの販売・流通に至るまでをワンストップで展開し得るサービスの提供を目指してまいります。

また、ブロックチェーンゲームの開発にあたっては、スクウェア・エニックス・グループとの協業による、オリジナル又は両社の既存有力コンテンツの活用等も視野に入れつつ、新規ブロックチェーンゲームの開発・運用も積極的に推進してまいります。

② Web3.0 関連有力企業への戦略投資資金

これまでの投資の知見を活かし、Web3.0 関連の有力企業への戦略投資を実行し、フィナンシャルリターンの獲得はもとより将来の業務提携等、戦略的な取り組みを実行してまいります。

戦略投資においては、ブロックチェーンゲーム領域のみならず、暗号資産やNFTとの親和性の高い様々な事業領域に対し投資を行ってまいります。現時点において具体的な投資先はございませんが、Web3.0の関連コンテンツに知見を有する企業（ゲーム開発会社も含みますがそれに限られません。）を対象としてエクイティ出資、トークン出資又はプロジェクト出資等を行うことによって将来的な協業に向けた関係性を構築することを投資方針としてSBIグループやスクウェア・エニックス・グループとの共同投資を行うこと等も検討してまいります。上記支出予定期間（2023年1月～2025年12月）中に、仮に投資候補先と合意に至らなかった場合や有望な投資機会がなかった場合においては、引き続き戦略投資資金への充当を模索しつつ、上記「①トークン発行型ブロックチェーンゲーム等の開発・運用資金」又は「④その他関連事業への活用資金」への充当も行う予定です。

③ モバイルオンラインゲームの開発・運用資金

現在収益の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業において、更なる収益力の拡大を図るべく、開発パイプラインを増強してまいります。高品質なオリジナルタイトル又は他社有力IPを活用したタイトルを年間1～2本程度安定的に供給すべく取り組みを行っていくとともに、開発・運用の両面におけるスクウェア・エニックス・グループとの協業も積極的に推進してまいります。

④ その他関連事業への活用資金

他社開発ゲームの配信権獲得、メタバース事業において必要となる各種ライセンス取得、ノード事業の拡充に向けた有力チェーンのトークン取得費用、ゲームアセットを活用した金融商品（ST）の開発等、様々な使途で活用することを想定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議の直前取引日（2022年12月21日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値である708円としました。これは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

なお、当該払込金額708円につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議の直前取引日（2022年12月21日）までの直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値749円

(小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。) に対し 5.47%のディスカウント(小数点以下第3位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。)、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 870 円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。) に対し 18.62%のディスカウント、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 800 円に対し 11.50%のディスカウントとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会(3名全員が社外取締役)から、本新株式の払込金額の決定方法は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見をしております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割り当てる本新株式の数は9,980,000株(議決権数99,800個)であり、2022年10月31日現在の当社発行済株式総数31,319,300株(議決権総数292,063個)を分母とする希薄化率は31.87%(議決権ベースでの希薄化率は34.17%)に相当します。なお、2023年1月11日に予定されている自己株式2,101,066株の消却を加味した場合、実際に増加する発行済株式総数は、7,878,934株であり、2022年10月31日現在の当社発行済株式総数31,319,300株(議決権総数292,063個)を分母とする希薄化率は25.16%(議決権ベースでの希薄化率は34.17%)に相当します。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先は当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。なお、下記「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、本第三者割当に係る希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、第三者委員会を設置いたしました。同委員会は本第三者割当の必要性及び相当性につき検討し、下記「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、本第三者割当につき、必要性及び相当性が認められるとの意見を表明いたしました。したがって、本第三者割当による資金調達に係る株式の希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(SBI)

(1)	名 称	SBI ホールディングス株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝
(4)	事 業 内 容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5)	資 本 金	139,181 百万円
(6)	設 立 年 月 日	1999年7月8日
(7)	発行済株式数	272,264,990株(自己株式を含む)
(8)	決 算 期	3月31日
(9)	従 業 員 数	連結17,496名 / 単体203名(2022年3月31日現在)
(10)	主 要 取 引 先	該当事項はありません。

(11)	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行																		
(12)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：15.22% 株式会社三井住友フィナンシャルグループ：9.92% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）：4.97% ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051：3.76% ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042：2.52% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223：1.68% ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234：1.54% 北尾 吉孝：1.47% 日本証券金融株式会社：1.45% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001：1.37%																		
(13)	当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="3">割当予定先の連結子会社である株式会社SBI証券は、2022年10月31日現在、当社の普通株式を644,529株保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="3">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="3">当社は、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行より借入を行っております。また、当社グループが組成したファンドに対し、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行及び新生企業投資株式会社より出資を受けております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td colspan="3">該当事項はありません。</td> </tr> </table>			資本関係	割当予定先の連結子会社である株式会社SBI証券は、2022年10月31日現在、当社の普通株式を644,529株保有しております。			人的関係	該当事項はありません。			取引関係	当社は、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行より借入を行っております。また、当社グループが組成したファンドに対し、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行及び新生企業投資株式会社より出資を受けております。			関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
資本関係	割当予定先の連結子会社である株式会社SBI証券は、2022年10月31日現在、当社の普通株式を644,529株保有しております。																			
人的関係	該当事項はありません。																			
取引関係	当社は、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行より借入を行っております。また、当社グループが組成したファンドに対し、割当予定先の連結子会社である株式会社新生銀行及び新生企業投資株式会社より出資を受けております。																			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																			
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（IFRS）																			
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期																
	資 本 合 計	593,699	717,095	1,583,258																
	資 産 合 計	5,513,227	7,208,572	17,838,200																
	1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,955.91	2,297.87	3,770.84																
	収 益	368,055	541,145	763,618																
	税 引 前 利 益	65,819	140,380	412,724																
	親会社の所有者に帰属する当期利益	37,487	81,098	366,854																
	基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（円）	163.18	339.78	1,498.55																
	1株当たり配当金（円）	100	120	150																

（単位：百万円。特記しているものを除く）

- (注) 1. SBIの概要については、2022年9月30日現在の内容であります（特記しているものを除きます。）。
2. SBIは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、SBIが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日、2022年7月27日）において「SBIグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決することを宣言するとともに、当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置し、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との情報交換を行う等、連携強化に向

けた社内体制の整備を推進するものとする。」旨定めております。さらに当社は、SBIの担当者との面談によるヒアリング内容をも踏まえ、同社及びその役員が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）には該当せず、また、特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

(スクウェア・エニックス)

(1)	名 称	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス		
(2)	所 在 地	東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 松田 洋祐		
(4)	事 業 内 容	株式等を所有することを通じた企業グループの経営管理等		
(5)	資 本 金	24,039 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1975 年 9 月		
(7)	発 行 済 株 式 数	122,531,596 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	連結 5,637 名 / 単体 27 名 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	株式会社スクウェア・エニックス		
(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社四国銀行		
(12)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	福嶋 康博：19.73% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：15.07% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）：5.69% 株式会社福嶋企画：5.65% JP MORGAN CHASE BANK 380752（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）：5.38% JP MORGAN CHASE BANK 380815（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）：4.47% THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）：1.90% MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社）：1.31% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）：1.20% 福嶋 美知子：1.03%		
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	当社グループ及び株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの100%子会社である株式会社スクウェア・エニックスとの間で、ゲームの開発及び運用に係る取引があります。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態			
	決 算 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期	2022 年 3 月 期
	連 結 純 資 産	221,928	243,278	284,429
	連 結 総 資 産	302,634	336,144	380,902

1株当たり連結純資産(円)	1,854.10	2,029.69	2,370.48
連結売上高	260,527	332,532	365,275
連結営業利益	32,759	47,226	59,261
連結経常利益	32,095	49,983	70,704
親会社株主に帰属する 当期純利益	21,346	26,942	51,013
1株当たり連結当期純利益 (円)	179.02	225.75	426.82
1株当たり配当金(円)	54.00	78.00	129.00

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(注) 1. スクウェア・エニックスの概要については、2022年9月30日現在の内容であります(特記しているものを除きます。)

2. スクウェア・エニックスは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、スクウェア・エニックスが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日、2022年7月11日)において「反社会的勢力に対しては、従来から対応部門を定めて組織的に、毅然とした態度で対処し、一切の関係を排除することとしております。その主体性を担保するため、取引先との契約書には、反社会的勢力との関係がないことを、誓約する条項を設けております。」旨定めております。さらに当社は、スクウェア・エニックスの担当者との面談によるヒアリング内容をも踏まえ、同社及びその役員が特定団体等には該当せず、また、特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

①SBI

SBIからは、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の口頭による報告を受けております。また、当社は、割当予定先が2022年11月14日付で関東財務局長宛に提出した第25期第2四半期報告書における連結貸借対照表により、同社が本新株式の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

②スクウェア・エニックス

スクウェア・エニックスからは、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の口頭による報告を受けております。また、当社は、割当予定先が2022年11月11日付で関東財務局長宛に提出した第43期第2四半期報告書における連結貸借対照表により、同社が本新株式の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2022年10月31日)		募集後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.17%	SBI ホールディングス株式会社	22.45%
日本証券金融株式会社	4.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.83%
NEXT BIG THING 株式会社	4.79%	日本証券金融株式会社	3.69%
國光 宏尚	3.72%	NEXT BIG THING 株式会社	3.57%
川本 寛之	3.41%	株式会社スクウェア・エニックスホールディングス	3.01%
本吉 誠	2.66%	國光 宏尚	2.77%
楽天証券株式会社	2.28%	川本 寛之	2.54%
株式会社 SBI 証券	2.21%	本吉 誠	1.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.72%	楽天証券株式会社	1.70%
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC			
1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行決済事業部)	1.54%	株式会社 SBI 証券	1.64%

- (注) 1. 大株主及び持株比率は 2022 年 10 月 31 日現在の株主名簿上の株式数 (自己株式を除きます。) に基づき記載しております。
2. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
3. 募集後の割合は、本第三者割当に加え、本自己株式消却が実際になされたことによる持株比率の変動についても反映された割合を記載しております。

8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における 2023 年 4 月期の業績への具体的な影響額は未定です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当により割り当てる本新株式の数は 9,980,000 株 (議決権数 99,800 個) であり、2022 年 10 月 31 日現在の当社発行済株式総数 31,319,300 株 (議決権総数 292,063 個) を分母とする希薄化率は 31.87% (議決権ベースでの希薄化率は 34.17%) と本第三者割当に係る議決権ベースでの希薄化率が 25% 以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づき、① 経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は② 当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

当社は、本第三者割当による資金調達について、本第三者割当については、対象となる割当先に対して割当を行って本資本業務提携を強化・促進する必要があること、割当予定先は当社普通株式を長期的に保有する方針であるため、本新株式が短期的・大量に市場で売却されることによる流通市場への悪影響は原則として生じないと考えられること、また、臨時株主総会の開催に伴う費用についても、相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、経営者から一定程度独立した第三者委員会による本第三者割当の必要性及び相当性に関する意見の入手することといたしました。

このため、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外有識者である弁護士の加本亘氏 (ホーガン・ロヴェルズ法律事務所) 並びに当社の社外取締役 (監査等委員) である高橋信太郎氏、長南伸明氏及び清水健次氏の 4 名によって構成される第三者委員会 (以下「本第三者委員会」といいます。) を設置し、本第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を 2022 年 12 月 21 日付で入手しております。なお、本第三者委員会の意見の概要は以下のとおりです。

(本第三者委員会の意見の概要)

1 結論

第三者委員会は、本第三者割当について、必要性及び相当性のそれぞれの観点から問題がないと考えます。

2 理由

(1) 必要性

当社の説明によれば、当社は、その企業価値を向上させるために、SBI 及びスクウェア・エニックスとの資本業務提携を計画しており、具体的には、当該資本業務提携により、①トークン発行型ブロックチェーンゲーム等の開発及び運用、②Web3.0 関連有力企業への戦略投資、③モバイルオンラインゲームの開発・運用、④その他関連事業への活用をすべく計画を進めているとのことです。

①について、当社のゲームコンテンツの開発運用力と SBI が有するトークン上場ノウハウを掛け合わせたブロックチェーンゲームを開発することで、ゲーム内で使用されるトークンの上場を目指し、高い収益と持続可能なエコシステムの両立を目指されています。また、ブロックチェーンゲーム専用のプラットフォームや NFT マーケットプレイスの設立も検討されており、その計画を実行するための資金として、約 30 億円が必要ということです。

②について、具体的には、ブロックチェーンゲーム領域のみならず、暗号資産や NFT との親和性の高い様々な事業領域に対し投資を計画しているとのこと。その計画を実行するための資金として、約 15 億円が必要ということです。

③について、現在において当社の収益の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業で開発パイプラインを増強することにより収益拡大を目指すとのこと。具体的には、高品質なオリジナルタイトル又は他社有力 IP を活用したタイトルを年間 1～2 本程度安定的に供給することを目指すための資金として、約 15 億円が必要とのこと。

④について、具体的には他社開発ゲームの配信権獲得、メタバース事業において必要となる各種ライセンス取得、ノード事業の拡充に向けた有力チェーンのトークン取得費用、ゲームアセットを活用した金融商品（ST）の開発等を計画しているとのこと。その計画を実行するための資金として約 10 億円が必要とのこと。

第三者委員会としては、当社が SBI 及びスクウェア・エニックスと提携する必要性を判断するに際し、そもそも当社の経営陣それぞれの経営判断に属するものと考えておりますが、それを前提にして、提携の必要性に関する当社の説明に特に不合理な点を見出しておりません。さらに具体的な提携の内容として、上記の 4 つの計画があり、それぞれにおいて具体的な金額の資金が必要だとする当社の説明についても、不合理な点を見出しませんでした。したがって、本第三者割当による資金調達必要性について認められると考えております。

(2) 相当性

(ア) 他の資金調達手段との比較

当社の説明によれば、資金調達の方法として、まず当社の財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点からは、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、株式の発行による資金調達を行うべきと考えたとのこと。そして、株式の発行方法として、公募増資やライツ・オフリングは、第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることから最終的に選択肢にはならなかったとのこと。そもそも本件は、単なる資金調達ということではなく、SBI 及びスクウェア・エニックスとの業務提携を行うという文脈の中で同社らに対して株式を発行して資金を調達するということであるから、その目的に最も相応しい資金調達手段として第三者割当による株式発行を選んだということ。第三者委員会は、そのような当社の説明において特に不合理な点を見出しておらず、他の資金調達手段との比較という観点から相当性が認められると考えます。

(イ) 割当予定先について

第三者委員会は、割当予定先らに関して、株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（本社：東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 12 号）に調査を依頼し、同社が作成した報告書

(2022年12月19日付)において特に問題が指摘されていないことを確認しました。さらに割当予定先はいずれも上場しており財務情報が公開されているので、それらの書類を検討することにより、割当予定先が資金を十分に保有していることを確認したとのことです。以上から、第三者委員会としては、割当予定先らの相当性は認められると考えます。

(ウ) 発行条件について

第三者委員会は、発行価格について、株式会社赤坂国際会計が作成した評価報告書を検討し、当社の株式の評価額を協議しました。同社における担当会計士に対する質疑応答も実施しました。その結果、第三者委員会としては、当社が発行価格を決定する過程で考慮した株式の評価額について、実務的に極めて一般的な手法で評価がなされており、評価の過程で特殊事情は一切考慮されていないことを確認しました。そして本第三者割当における発行価格は、その評価額の範囲内で発行されることを確認し、したがって発行価格の相当性は認められると考えます。さらにその他の発行条件について、割当予定先らと交渉中の契約書ドラフトを確認しました。また当該交渉を担当する当社の代理人弁護士から得られたコメントも確認し、当社は交渉プロセスについて弁護士による十分な助言を受けながら進めているといえます。以上のプロセスを経て当社が合意した発行条件について、第三者委員会としては、相当であるものと考えます。

(エ) 希薄化について

第三者委員会は、本第三者割当について、当社の一般株主にとって、希薄化という不利益を超えるメリットはあるのか否かを検討しました。この点、本第三者割当の特徴は、単なる資金調達にとどまらず、SBI及びスクウェア・エニックスと資本業務提携をするところであり、当社の一般株主にとってのメリットを検討するためには、本第三者割当のみを見て判断するべきではなく、当社が当該資本業務提携を通じて具体的に目指している点を考慮した上で判断すべきものと考えます。その観点から、当社がSBI及びスクウェア・エニックスとの資本業務提携により具体的に進めようとしている事業を検討し、当社の企業価値を向上させる現実的可能性を否定するような事実は見出しておりません。したがって、第三者委員会としては、本第三者割当について、当社の一般株主にとって、希薄化という不利益を超えるメリットはあるので、この点において相当性は認められると考えます。

上記意見書を参考に討議・検討した結果、当社は、2022年12月22日付の取締役会において、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

(注) 当社と加本亘氏（ホーガン・ロヴェルズ法律事務所）の間には、これまでに、顧問契約を含め、一切取引をした事実はなく、独立性は確保されています。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：千円。特記しているものを除きます。）

	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
売上高	19,827,695	18,628,710	18,942,037
営業利益又は営業損失(△)	2,225,402	1,514,299	△2,262,168
経常利益又は経常損失(△)	2,124,637	6,071,130	△3,890,047
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,757,456	1,835,657	△6,273,694
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	58.32	60.73	△214.07
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	—
1株当たり純資産額(円)	470.93	535.17	316.11

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2022年10月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	31,319,300株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	888,300株	2.84%

※上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
始 値	626円	675円	1,281円
高 値	944円	1,397円	1,433円
安 値	456円	654円	491円
終 値	681円	1,286円	541円

② 最近6ヶ月間の状況

	2022年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	705円	627円	786円	924円	963円	752円
高 値	711円	837円	1,067円	1,110円	988円	853円
安 値	605円	616円	755円	911円	726円	686円
終 値	627円	796円	950円	964円	737円	708円

(注) 2022年12月の株価については、2022年12月21日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年12月21日
始 値	720円
高 値	733円
安 値	708円
終 値	708円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 本自己株式消却の概要

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	2,101,066株
消 却 予 定 日	2023年1月11日
消却後の発行済株式総数	39,198,234株 (本第三者割当により発行される本新株式 (9,980,000株) を含みます。)

Ⅳ. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動年月日

2023年1月11日 (予定)

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当により、当社主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に以下のとおり異動が生じる見込みとなりました。なお、本第三者割当により、SBIは当社その他の関係会社 (当社はSBIの持分法適用会社) となる予定です。

3. 異動する株主の概要

(新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる予定の株主)
 上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合 (SBI)

	属性	所有議決権の数 (所有株式数) 及び 総株主の議決権の数に対する割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2022年 10月31日 現在)	—	0個 (0株) 0.00%	6,445個 (644,529株) 2.21%	6,445個 (644,529株) 2.21%	—
異動後	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	88,000個 (8,800,000株) 22.46%	6,445個 (644,529株) 1.64%	94,445個 (9,444,529株) 24.10%	第1位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2022年10月31日現在の当社発行済株式総数 31,319,300 株及び議決権総数 292,063 個に基づき計算しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年10月31日現在の当社発行済株式総数 31,319,300 株及び議決権総数 292,063 個に、本第三者割当により増加する株式数 9,980,000 株及び議決権の数 99,800 個を加え、本自己株式消却により減少する株式数 2,101,066 株を控除した、発行済株式数 39,198,234 株及び議決権の数 391,863 個に基づき計算しております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

4. 合算対象分は、株式会社 SBI 証券の所有分であります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はございません。

6. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

株式会社 gumi
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 9,980,000 株

2. 募集株式の払込金額

1 株当たり 708 円

3. 払込金額の総額

7,065,840,000 円

4. 申込期日

2023 年 1 月 10 日

5. 払込期日

2023 年 1 月 11 日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 : 3,532,920,000 円

増加する資本準備金の額 : 3,532,920,000 円

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を以下のとおり割り当てる。

SBI ホールディングス株式会社	8,800,000 株
------------------	-------------

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,180,000 株
--------------------------	-------------

8. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店

9. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上